

令和5年度 第11回 江南区自治協議会

日時：令和6年2月29日（木）午後1時30分～

会場：亀田健康センター 2階 集団検診室

1. 開会

○渡邊地域総務課長補佐

本日は、お忙しい中お集まりいただき、ありがとうございます。定刻になりましたので令和5年度11回江南区自治協議会を開催させていただきます。

当会議につきましては公開することとし、記録作成のため録音及び撮影をさせていただきますのでご承知おきください。

資料の確認をお願いします。

(資料確認)

○渡邊地域総務課長補佐

本日の会議について、齋藤委員、加藤委員、丸山委員、小菅委員から欠席のご報告をいただいております。

2. 会長あいさつ

○渡邊地域総務課長補佐

それでは、開会に伴いまして、はじめに、中野会長からご挨拶お願いいたします。

(会長あいさつ)

○渡邊地域総務課長補佐

次に議題に入りますが、ここからの進行は中野会長にお願いいたします。

3. 議題

(1) 新潟市の中学生のための地域運動活動・文化活動について

○中野会長

それでは、次第に沿って進めてまいります。ご意見のある方は挙手のうえ簡潔明瞭にお願いいたします。

でははじめに、3. 議題 (1)「新潟市の中学生のための地域運動活動・文化活動について」、学校支援課より説明をお願いいたします。

○藤田指導主事

皆さんこんにちは。学校支援課の藤田淳と申します。簡単に自己紹介させていただきます。今年度から学校支援課で勤務をしております。昨年度までは中学校の体育の教員でした。中体連、中学校体育連盟の仕事にも長くさせて頂きました。部活動の意義や価値というものを十分わかっているつもりで、部活がやりたくて、部活動に携わりたくて教員になりました。よろしくお願ひします。

この後、説明の動画を見ていただきたいのですが、見ていただく前に誤解があると悪いので、少しだけ話をさせてください、本日の次第に、地域運動活動・文化活動とありますが、少し長いということで新潟市のほうでこちらの冊子になります。地域運動活動・文化活動を「地域クラブ活動」として名称をまとめていきたいと思ひますので、よろしくお願ひします。

スポーツ庁や文化庁、国では部活動の地域移行という表現を使っています。さまざまところで耳にしていると思うのですが、この部活動の地域移行という言葉が、私は「誤解につながるな」と思ひております。部活動というのは、学校の教育活動です。学校の教育活動、学校がやるべきことを地域にスライドさせる。「学校の仕事を地域に丸投げするのか」というようなとらえが生じてしまうようなところがあるのですが、そうではありません。今までの説明でも出ていますが、さまざまな理由で今までの体制で部活動をしていくことは難しくなっています。子どもたちのスポーツをやりたい、文化芸術活動をやりたい、その思ひを私たち地域の大人がそれぞれの立場でできることを力を出し合ひて連携するようになっていくということにとらえていただければと思ひています。よろしくお願ひいたします。

それでは、こちらの壁に映りますので、申し訳ございません。お席の移動をお願ひします。

(動画上映)

○藤田指導主事

資料 1 ということでご用意いたしました、今の動画とかなり重なる部分

が多いですので、資料に沿っての説明は省略させていただきます。

部活動が縮小、見直しをしないでほしいなどというような声をたくさん頂いたかと思えます。理解が深まっていく中で、どうやったら子どもたちのためになるのか、どうすると望ましい持続可能なスポーツ、文化芸術活動の環境整備につながるのかというような質問もいただきました。ご質問等あれば、ぜひ教えていただきたいと思っております。この辺りが課題なのだけでも、このようにするとうまくできるのではないのかなという提案を頂けると大変ありがたいと思っております。よろしく申し上げます。

○中野会長

どうもありがとうございます。事前に皆さんの手元のほうには、資料もお配りされていまして、目を通されているかと思えますけれども、このことについてご質問のある方、ぜひ挙手をお願いいたします。

○渡邊委員

現実、そのように部活動が移行するという事は聞いておまして、技術とか、いろいろな面では地域とかかわる面で大変いいことだと思うのですが、実は実際にクラブ活動として、学校ではないところに入っていた親御さんから相談がありました。監督、指導者から嫌がらせを受け、辞めてくれと言われたということがあったのです。それでどうしたらいいのか分からなくて、例えば、今まで部活動であれば、学校の先生やほかの先生に相談したりということがあったかと思うのですが、こういう外部の方からお願いすることになって、そこに習ったり、来てもらったりした場合、そういう相談窓口というのは、どのように考えておられるのでしょうか。

○藤田指導主事

ありがとうございます。基本的には、そのクラブで起こったことになれば、クラブに責任があり、その中で解消というのが望ましいと考えています。ただ、小学生だったり、中学生だったり、在籍している中学校や小学校の教員に相談するという事は可能です。

○渡邊委員

例えば、生徒同士のトラブルや何かあった場合は、その指導者に相談したり、その指導者の方から、やはり大人としての責任を助言いただくかと思うのですが、その指導者の方が子どもにしているわけですよ。それはどこにご相談申し上げればいいことだったのでしょか。

○藤田指導主事

今までもそうだと思うのですが、例えば、〇〇クラブというところで指導者の対応がまずかった場合、その〇〇クラブは、そのスポーツ等を取りまとめている新潟市〇〇連盟に加盟しているので、そういったことから指導してもらおうということも考えられるところです。

○渡邊委員

やはり自分の子どもが嫌がらせで、親自体にもそれが及んできていたので、お宅、やめてくださいというところまでいったのです。それでこれはどこへ話を持っていったらいいのだろうかと思ったのですけれども、こういう場合の相談窓口というのがどこになるのかなということが、全く明確なものがなかったのです。それで今度、どのような部活動に移行されるのであれば、やはり今までだったら学校の先生とか、いろいろなところに相談できたのですけれども、それこそ有名なところにいた方から指導してもらったりしていて、指導者自体がそういうことをしていくとなると、なかなか親御さんは言いづらいわけですよ。そういうときのことも考えて、こういう場合は相談窓口があるのだということを確認にさせていただけるとありがたいと思っております。

○藤田指導主事

指導者の質にしても、すごく大事なことだと思っています。地域クラブ活動の指導に携わる方には、まだ準備中なのですが、研修を予定しています。多くの方々が指導者の資格を持っていますので、一番いいのはこちらに対して対面で研修してということなのですが、なかなか難しいので、オンデマンド動画で研修を好きな時間に受けられるようなものを準備しています。子どもたちとかかわって、子どもたちを育てていく大事なことだと思っていますので、特に子どもたちとかかわるといことも大事な配慮すべき点だと思っています。

○渡邊委員

ありがとうございました。本人はそのスポーツが好きで、続けたいのですが、そのために辞めざるを得なくなって、ちょっと学校にも行けない時期がありました。実際に起こっていることなので、そこでもう少し市のほうでも考えて、そういう問題が起きた場合の対応なども、ぜひ考えて頂けるとありがたいと思います。ありがとうございました。

○上村委員

私自身も今、高校生に上がりましたけれども、つい最近まで中学生の保護者でしたので、中学生自身に聞いた話などをお伝えできればと思うのですが、うちの下の子は吹奏楽部でしたので、文化部だったわけです。スポーツだと、やるほうだと割と少年団があったりだとか、もともと指導している方が地区にいらっしゃるかと思うのです。ですが、吹奏楽部だとか、文化部というのはやはり学校の教育を受けた先生方から指導というのが普通だったわけです。新規で習ったりというのは、やはり個人的に個別の楽器演奏だとかという指導があっても、全体の指導ということはなかなかなかったなと思います。また、特に吹奏楽部、それから楽器というのは、本当に高価ですし、例えば、木管楽器だとかを今日は土日はこちらでやるからと、いちいち持っていきます。などということがあると、今度は雨で濡れてしまったり、そうすると破損につながりますし、そういった小規模校の格差も確かに大きいのかと思っているのが一つ。そこをどう解消していくのか。

曾野木中などは、もう中学校の部活自体も本当は野球部がだんだんなくなってきていて、限りある運動部も何とか成り立っている状況ではありますが、先ほどの動画の中でも、自分の中学校とは違う中学校で活動するかもしれないとか、人数を増やすことによって効率よくということは分かるのですが、今度、その移動手段。曾野木中学校から亀田西中に来てくださいとなったときに、子どもたちの移動手段。保護者が送迎するということが現実的ではないのかなと、時間帯的にも。保護者の負担も相当大きくなりますし、また学校でやれるということだと、学校から補助がでないと、ほかの団体に行くようになったときに、経済的な格差も子どもたちによって、ここのおうちはそれだけ、例えば、高額なところに通わなければいけないとなったときに、やはり断念する子も出てくると思うのです。時間的なところもそうですけれども、経済的な格差もけっこう出てくると思うのです。今度、長距離行かなければいけないから、そこまでは行けないだとか、あそこのクラブは高額だから通えないだとか、そういったかなり大きな、格差が生じることが想定されると思うのですが、そちらをどうお考えかというところと、あと保護者として安全面。先ほどの話にもありましたけれども、指導者の資質もそうですし、例えば、けがをしたときに救急の手当てがすぐできるのか、その心得がある方なのかとか、もともと子どもに持病があって、それを指導者が十分に知らず

に時間がたってしまうと、すぐ処置ができないがために、命が危ないだとか、そういったところもすごく心配ではあります。

あと2年というところで、ここから2年間の間でどういう準備を進めていられるのか。時間的な目標があるのか。急に地域にというか、いろいろなところに呼ばれても、こちらもどう準備していいのかが正直なところ、ここまでにこういうことをしてもらいたい、ここまでにこういうことをしてもらいたいというところの予測がないので、曾野木地区の陸上部とバレー部に関しては、もう外部指導者が入っているのですけれども、そうである指導者は、先生たちはすごく危惧しているのです。ほかの人のことも、子どもたちのために今、学校に入ってやっているのだけれども、このクラブでかわいそうなのだと。ここから何もできないというようにならないように、やはり準備してあげたいというお気持ちの方がけっこういらっしゃって、だけれども何をどう準備していいのかが分からない。コミュニティ協議会のほうに、もう多分、2年で始まってしまうから、コミュニティ協議会としても準備したほうがいいのではないかとおっしゃるのですけれども、私たちは何を準備したらいいのかが分からない。何となくのこれからのこのようになっていきますよという、何となくの地図は見えているけれども、その地図までの行き方が分からない。それを詰めていただかないと。令和8年度になりました。始まりますと言われても、どこも準備が整わないままスタートして、子どもたちが悲しい思いをしなければいけない。何年も自治協議会委員を、先ほど、江南区が知っているのは私だけでしたけれども、それだけ長く自治協議会委員をさせていただきましたが、何年も前からこの地域移行についてのお話を聞いていますけれども、やはりそんなに毎年、進展がない。何をしたい、どうなってくるのかが分かっているかないというのは、あと2年というところでまずいのではないかと思います。すみません、いろいろと。

○藤田指導主事

ありがとうございました。吹奏楽について、今も実証中ということですが、学校に大きな楽器がありますので、活動の場が学校になるであろうということで、学校を使って地域の活動を展開していく予定です。吹奏楽の分野においては、吹奏楽の連盟と密に連携して、進めているところです。

経済的な格差ということなのですが資料1の後ろから6ページ、立ち上げ補助の検討ということで、今検討しているところです。今まで海外に比べる

と日本においては、スポーツだとか、文化芸術活動はお金のかからないものという認識でしたが、少しずつではありますが、スポーツや文化芸術活動をしていく意味で、少しはお金が必要になってくるという認識は広がっているとは思いますが、ただし、急激に金額があがってしまうと我慢するしかないということにならないようにする必要がありますと思っています。

どのようなスケジュールで2年後を迎えるのかということですが、年度が変わりますので、年度が変わりましたら、完璧な形というわけではないですが、子どもたちが1人1台タブレットを持っています。タブレットで、例えば、8区で江南区ですと、江南区で活動できるスポーツであったり、あといくつか出てきて活動団体を早い段階でお伝えできればと思います。子どもたちはいるが指導者を探しているということもありますので、指導者のリストも作成する予定です。この補助事業も令和6年、令和7年と支援させていただいて選択肢が増えるよう、立ち上がりやすくなるようにしていきたいと思っています。スケジュール等については、新潟市のホームページでどんどん枠を充実して周知していきたいと思っていますので、よろしく願いいたします。

○中野会長

上村委員よろしいですか。

○上村委員

例えば、区ごとではなく、曾野木ですとかえって中央区に近いので、どんなにか移動しやすいかというところもありますし、そういったところの柔軟性も持っていただければと思いますし、子どもたちの移動手段について、十分にご検討いただきたいと思います。

○藤田指導主事

説明が足りませんでした。例えば、やりたいスポーツが決まって入れば、そのような調べ方もできるようにしています。

○中野会長

何かほかに。

○岡野委員

私、今、亀田空手スポーツ少年団というところの会長をやって、そんなことで自治協議会をしておりますけれども、学校のクラブ、文化部もそうかもしれませんが、外部委託ということなのですが、それが同じようにスライドして、外部委託になるという感じではないと思うのです。保護者の皆さん、

そのままクラブ活動がただ、先生がより専門の人に替わって、指導者に替わってよくなるのだなど。若干、施設なども学校の施設を使えるのだしというような認識で少し外部に動くのかなというお考えかもしれませんが、それはかなり違って、私の会も例えば、先ほど、ご指摘ありましたけれども、指導者の資質なのですけれども、スポーツ協会、いわゆるスポーツ指導員という資格を、私は空手ですけれども、空手の専門的な単位だけではなくて、一般的なスポーツ協会の公認指導員という資格をうちの指導者は持っているようにしています。これは取ってまいるように私のほうから頼んだのですが、それもけっこうあちこち行って研修を受けたりして、費用をなかなか使う。基本的に、私はボランティアでやっていますので、そういうシステムがかなり違うのだなど。時間なども、ここに示されているように、15時から17時ですか。私どもの会は17時から始まります。というのは、我々、社会人が主ですので、そんな早くから指導に行けないので、ごめんなさい、19時からですね。午後7時から9時までアスパークの武道館のところですか、あるいは西中学校で指導しているのですけれども、そういったことで、なかなか通常の放課後の活動というような形にはならないのではないかと、隣の柔道をやっているのですが、隣に柔道の指導をされている方がいらっしゃるけれども、彼になりますけれども、やはりそこも社会人がいらっしゃるもので、なかなかそのまま今の中学校の部活動がスライドしていくのだなどということにはならないと思うので、その辺り新潟市ももう少し、2年しかないのですけれども、いろいろな方の意見を聞いて、もう少し走り走り作っというお考えだとは思いますが、サウンディングなんかしまして、もう少しはっきりした方向性を示さないと保護者の方は不安になるだけなのではないかと思っています。

○藤田指導主事

ありがとうございました。活動の時間帯が平日の4時から7時までと必ずその時間にしなければいけないのかというと、必ずしもそうではありません。多くの団体からもご意見いただいているのですが、夜7時から9時の時間帯で活動されている団体が中学生を受け入れてもよいとおっしゃっていただいたり、小学生だけを対象とした団体が学校の動きがあるなら、中学生もそのままうけいれようか。大人だけの団体に小中学生を混じって活動するというようなお声もでてきています。その団体にあった時間帯で活用いただければ

と考えています。

○中野会長

岡野さん、よろしいですか。ほか質問ございませんでしょうか。

○小野（幸）委員

先ほども移動という話が出ましたけれども、両川地区は特に離れていますので、生徒の数が非常に少ない。少人数で、場合によっては1人で移動するとか、そういう場合もあるかと思うのですけれども、特にこういう離れた少人数のところ配慮をぜひよろしくお願いしたいと思います。

○中野会長

ほかありませんか。

○石澤委員

令和8年度から休日の活動は行わないということを原則とされているみたいなのですが、いろいろな大会などは土日で開催しているのが普通だと思うのです。サッカーとか、ミニバスとか。平日も行っているかもしれませんが、休日も行っていると思うのです。これが今度、令和6年度からは実施されないということで理解してよろしいのでしょうか。

○藤田指導主事

令和8年度からは、部活動を行わないということです。

○石澤委員

練習は、平日、学校でやるときも、練習の成果を対外試合とか、そういうものもやはり部活動の一種だと思うのですけれども、こういう部活動のことはまた、そういうものに該当しないのでしょうか。学校同士でいわゆる試合を行いました、学校の中なら可能なのでしょうかけれども、対外試合というのはやはり部活動というようなくくりの中には入れないということでよろしいのでしょうか。

○藤田指導主事

部活動として土曜日、日曜日に練習試合に出掛けたり、大会に出掛けるということは、令和8年度以降はなくなるということです。

○石澤委員

分かりました。ありがとうございます。

○中野会長

ほかにごございませんでしょうか。私のほうから一点。

今までですと、総合体育大会とかありましたけれども、こういう形になるとそういうものがなくなるのだと思うのですが、そうなると今度、クラブチームの試合だけになるという形になるのでしょうか。あと、文化部などもそうだと思いますけれども、大会というのは、やはり少ないと思うのですが、その辺りはそういうクラブチームの大会なり、何とか杯とかと、どこかの企業の大会などにも参加するというような形に変わっていくということが一点、そういう理解でよろしいでしょうか。

○藤田指導主事

今の休日に何とか杯とか、競技団体、バスケットボール連盟とか、バレーボール協会、競技団体が主催している大会が多くございます。地域クラブ活動としてそういった大会に出ることができます。また今年度、中学校体育連盟の主催大会中体連大会となりますが、中体連大会の参加資格が緩和される動きがありました。今までは亀田西中学校として大会にでる、曾野木中学校として大会に出るのが当たり前でした。地域でスポーツや芸術活動が展開されるようになり、地域のスポーツ団体等が申請を出して、基準を満たしている、県の中体連の認定を受けた団体は、地域のスポーツ団体などの中体連大会に出られますよという大きな変化がありました。来年以降もそれらの動き進んでいくと思っています。

○中野会長

そういう辺りは、その中学校で指導する指導者の方たちもご存じということ。それがこれから説明していくということでしょうか。

○藤田指導主事

中学校現場の教員は分かっていると思います。

○中野会長

あともう一点なのですけれども、今、こういった自治協議会の地域の代表の方々には説明がありましたけれども、実際に行うのは地域の方だったりするので、こういった説明をそれぞれの地域でも行ってほしいと思っています。地域の方で指導を行っている方たちの横のつながりも多分、競技が違ってもつながりがあると思うので、ぜひいろいろな地区での説明会を行ってほしいと思いますけれども、それはいかがでしょうか。今後、検討していただけますでしょうか。

○藤田指導主事

周知というところが遅れていて、課題であると認識しております。いろいろこういった説明動画も新潟市のホームページで見ることができます。当初の予定では、2月半ばの市報にいがたでの掲載の予定で準備していたのですが、いろいろありまして、少し見送りになりました。年度替わって、できるだけ早い段階で周知に努めたいと思っています。

○中野会長

ありがとうございます。やはりこの話題に関しては、子どもたちも大人もすごく興味津々で、本当にここがよく分からないまま部活がなくなるのだと終わってしまっている子たち、親たちがけっこう多いので、その辺りも含めて、ぜひみんなが理解できるような形で、説明会を開いていただければと思います。

○間島委員

私も、今の中野会長からのご意見にかかわるところがあるのですがけれども、中学校のお子さんをお持ちの保護者の方とお話しする機会がありまして、その方は小学生の子をお持ちなのですがけれども、あまり保護者のほうが理解されていないような雰囲気も伺えたのですがけれども、ぜひ地域ばかりではなく、保護者の方にも理解していただけるように、丁寧な説明をしていただけるとありがたいと思います。よろしくお願いします。

○藤田指導主事

ありがとうございます。小学校5・6年生にアンケートをお願いしてまして、その際保護者も一緒に学校を通じてアンケートに答えてもらうようお願いしています。中学生、小学生の保護者も周知を図っています。市のスポーツ協会の理事会や評議員会の場をお借りしました、スポーツ団体等のお話をしている段階です。その後、年度が変わると早い段階で競技団体の総会とかというものが行われておりますので、その場にもお伺いしまして、お願いしたいと思っています。

○間島委員

大きな変化で大変なこととは思いますが、ぜひよろしくお願いします。

○中野会長

あとほか皆さんのほうからございますか。よろしいでしょうか。
大変、ありがとうございました。

4. 報告

(1) 令和5年度第2回区自治協議会会長会議について

○中野会長

では次に、4. 報告に移らせていただいでよろしいでしょうか。

(1) 「令和5年度第2回区自治協議会会長会議について」私から説明いたします。資料2をご覧ください。

令和6年度全体委員研修会について、事務局より説明を受けました。開催日時は、資料2には5月と記載されておりますけれども、日程が決定したと市民協働課より連絡がありました。4月の自治協議会で改めてご案内をいたしますが、5月10日の1時30分から4時15分。会場は東区役所の2階の東区プラザで開催する予定です。駐車場が少ないため、江南区役所よりバスの送迎があります。資料にお戻りください。

上から四つ目、研修内容ですが、事例発表・分科会・全体共有の3部会の構成で実施することにいたしました。一番下の検討事項①の分科会のテーマについては、能登半島地震を受けて、防災を軸としたテーマになります。ほかの内容については、資料を事前配付しておりますので、後ほど、ご覧いただきたいと思います。今回、1月1日に地震がございましたので、自治協議会会長会議のときにもいろいろなテーマを考えてはいたのですがけれども、皆さんのテーマの中で、やはり今回は防災に特化しようということで、こういった内容になりました。皆さんからもぜひ参加していただきたいと思いますので、ご予約のほうお願いしたいと思います。このことについて、ご質問等ございますでしょうか。

(2) 江南区自治協議会各部会の報告について

○中野会長

なければ、次に、各部会の報告のほうに移りたいと思います。

では、まずまちづくり部会、田村部会長お願いいたします。

○田村委員

まちづくり部会です。前は、マップの原稿を確認しながら最終校正を行ったというところです。

主な意見はここに書いてあるとおり、紹介文のいろいろ書物からの抜粋部分が多かったので、表現を工夫したほうがいいのではないかと。それから、公園でも色を塗った面を示すと分かりやすいのではないかと。あとマップを紹介

するユメレンジャーのキャラクターなのですからけれども、語尾を少し見直すとよいと。現代風の言葉がありますので、私的には違和感があったんですけれども。「若い人たちにウケる」ということで、今の言葉の語尾を使った部分があってもよいのではないかと思います。また、地域の全体のことを分かりやすいように、荻川駅をマップに落とし込むといいのではないかと思いますという意見もございました。資料には2月上旬に校了し、印刷に入るとあるのですが、昨日まで事務局には細かい点まで校正していただきましたので、これから印刷に入るのではないかと思います。

○中野会長

ありがとうございました。3月には自治協議会のほうにもマップが配付される感じですね。3月には間に合いそうですね。

○田村委員

間に合いそうです。

○中野会長

楽しみにしております。

では、安心安全部会の石澤委員をお願いします。

○石澤委員

安心安全部会です。

1月19日に開催いたしました、パパママ銭湯の第1階の実施報告を行いました。アンケートでは、参加者全員から次回以降も参加したいという回答をしていました。先月の部会を受けて、2月8日開催の第2回も満席となっています。本日、チラシ配付しましたように、チラシを見せながら3月8日と3月22日の開催では、NPO法人ふるさと未来創造堂の中野明子さんを講師としてお迎えして、「子連れ防災おはなし会」を開催することといたしました。

また、豊嶋委員より能登半島地震の経験から自身の自治会への災害時の心がけなどを改めて周知するというので、当部会でのその内容を共有化しました。その後、地震発生当時の各地域の様子なども共有いたしました。報告は以上です。

○中野会長

ありがとうございました。

では、続いて環境・教育部会、渡邊部会長お願いいたします。

○渡邊委員

環境・教育部会について報告いたします。環境・教育部会は、来年度に実施するスポGOMI大会の開催について検討いたしました。開催候補地となっております大江山地区コミュニティ協議会と調整し、10月初旬の開催を提案されました。各委員との意見交換の結果、10月6日を候補日とし、今後、来年度の開催に向け、関係団体などと調整を図っていくことといたしました。

○中野会長

ありがとうございました。

では続いて、総務特別部会の概要について、私から報告いたします。2月21日（水）に総務特別部会を開催させていただきました。はじめに令和6年度の江南区の自治協議会の研修会について意見交換を行いました。両川地区のマップが今年度完成すること、あと区の特産物である梨について学ぶという意見をふまえて、両川地区を中心としたエリアを研修候補地として選定いたしました。時期や詳細、研修内容については、今後、コミュニティ協議会や両川地区の選出の自治協議会委員の皆さんと協力を得ながら、研修内容を決定していきたいと考えています。

次に、推薦会議についてです。第1回の総務部会の際に、推薦会議委員を決定したところですが、来年度より本格的に第10期の自治協議会委員を検討する推薦会議が開催されます。1年弱委員活動を実施して、改めて推薦会議の委員について確認いたしました。委員の見直しを図りました。なお、変更となる委員については、事前にご承諾を頂いております。ご覧いただいたとおり、推薦メンバーについて、このとおりになります。よろしいでしょうか。ご確認いただきたいと思っております。いかがでしょうか。ご意見がなければ異議なしということで、ではこの委員の方たちに推薦会議の委員の決定となります。よろしくお願いいたします。ありがとうございます。

では、大江山地区コミュニティ協議会選出の小見委員が教育委員への選任ということで、市議会に議案として今、提案されております。議決のほうはまだですけれども、教育委員になりますと行政委員会の委員となり、自治協議会の委員として委嘱することができません。行政委員会が市長と同様に区の自治協議会に対して諮問を行う立場があるためからです。そのため、3月中に推薦会議の座長を選ぶ必要があるということから、推薦会議の委員の皆様には、事務局より別途日程調整を行うと聞いておりますので、よろしくお願いいたします。そのほかは記載のとおりになります。そのことについて、

ご意見、ご質問ございますでしょうか。なければ、議題報告については以上となりますが、全体を通して何かございますでしょうか。コミュニティ協議会のイベントなり、何か予定ということでも、この場で皆様にお伝えしたいことなどございましたら、ご紹介いただければと思います。3月はイベント等はないでしょうか。大丈夫でしょうか。

5. 連絡事項・その他

○中野会長

なければ、次第5の連絡事項・その他になります。

事務局からよろしく願いいたします。

○渡邊地域総務課長補佐

事務局より連絡させていただきます。

はじめに教育支援センターよりお願いいたします。

○荒井教育支援センター所長

先ほど、学校支援課から中学生のための地域クラブ活動について説明がありましたが、本日、アンケート用紙を配付させていただきました。ぜひご確認いただきまして、本日のできれば会議後に回収箱に入れていただきますよう、お願いします。本日、もし間に合わなければ、来月の自治協議会の際に提出いただければと思いますので、どうぞよろしくお願いいたします。

○渡邊地域総務課長補佐

アンケートの回収箱をこちらに設置してございますので、よろしく願いしたいと思います。

次に、資料はありませんが、市長と区自治協議会との懇談会についてでございます。例年、3月に市長が自治協議会の委員の皆様に来年度の予算などについて説明や意見交換を行う市長と区自治協議会との懇談会を開催していましたが、このたびの震災対応などにより、3月には開催せず、5月に延期となりました。そのため、市長日程の都合により、まことに申し訳ございませんが、5月の自治協議会の日程が変更となります。5月の自治協議会が、どこにも書いてありませんけれども。

○小野直樹委員

日程を知らされていないから、変更になっても。

○渡邊地域総務課長補佐

そうですね。通常であれば木曜日なのですが、それが今回は5月31日（金）午後1時から開始となりますので、ご承知おき願いたいと思います。なお、4月の自治協議会の日程は、例年どおり4月25日（木）時間も通常どおり午後1時30分からです。

次に、かめだ梅まつりについて、産業振興課より連絡いたします。

○塚本産業振興課長

司会からは梅まつりの話題と話しありましたけれども、私からは、江南区ツアー、かめだ梅まつり、梅の花スポット紹介の2枚の件について連絡をさせていただきたいと思います。

はじめに梅の花スポット紹介で、A3横長の紙をご覧いただきたいと思います。すでに皆さん、お気づきの方もいると思いますけれども、梅が開花しております。2月の初旬の新潟県普及センターの予想では、開花予定が3月15日だったのでありますが、すでに今日、開花しておりますし、満開の予定は3月24日ごろという予測でありましたが、恐らく2週間ほど前倒しになるのではないかと考えております。そんな亀田地域の宝でもあります梅の林を巡っていただくというご案内のチラシでございまして、このチラシにつきましては、区役所、亀田駅、アピタ新潟亀田店におきまして、明日の3月1日から設置いたします。あと裏面に協力店舗を紹介させていただいておりますけれども、こちらの店も掲載させていただきたいと思います。あわせまして、梅のせん定をされた枝を使いましたフラワーアレンジメントも区役所、亀田駅、アピタ新潟亀田店で3月7日から3月17の間、皆様にご覧いただきたいと思っておりますし、あと農家の方が本来、配置すべきことなのですが、梅のせん定の枝ですね、まだ梅の花のつぼみもついておりますので、こちらについては非常に好評でございますので、エデンと木村花屋、本町の花ムラにおきまして、なくなり次第終了ですけれども、そのような形を取ったこと今、やっております。本当であれば、今年は江南区役所の駐車場を会場に、賑やかしがあつたりしたいと思ったのですが、私ども職員も震災の対応がありまして、なかなか関係者と相談ができずに、今回も昨年度と同様のこのようなまつりになりました。こちらについては、ご案内させていただきます。

もう一つ、江南区ツアーなのですが、これは特色ある区づくり事業で、江南区まるごとプロモーションといったことの中で、今日は袋津三昧と

いう実行委員会の活動の企画の一環として今回、北方文化博物館、酒屋、袋津というところをバスでめぐりながら、まち歩きを楽しむ。途中、亀田縞の工場などを見学して、この地域の魅力を発信するという企画でございます。本当であれば、これをご紹介させていただきながら、皆様どうか3月23日によろしければどうぞと言いたいところではございますけれども、申し訳ございません。すでに満員になってしまいましたので、こういう企画があるというご紹介に留めさせていただきたいと思っております。来年度以降、まだ予定ではございますけれども、こういった企画を市民の皆様と一緒に作れるような形で進めていきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

○渡邊地域総務課長補佐

続きまして、健康福祉課より連絡いたします。

○古泉健康福祉課長

私からはお知らせとお願いということでさせていただきます。まず、お配りしましたA4の両面カラー印刷の9周年祭のチラシをご覧いただきたいと思っております。江南区福祉センターでは、来月の3月23日(土)に開館9周年の感謝を込めてイベントを開催いたします。イベントの音楽ステージでは、江南区福祉センターを普段利用している団体や、亀田西中学校吹奏楽部による日ごろの練習の成果を披露していただきます。イベントブースでは、江南区福祉センター内にあります子どもたちの居場所の活動紹介をはじめ、福祉施設の授産品販売、フードコーナーなど、子どもから大人まで楽しめるブースを複数用意しています。また、イベントブースの中で、地元の亀田西小学校コミュニティ協議会の協力のもと、亀田西中学校の生徒が企画運営をする縁日を実施いたします。裏面をご覧いただきたいと思っております。

中ほど、参考令和4年度と書いてある写真が載っております。これは縁日の中で使われた昨年のスタンプラリー台紙に江南区の写真を印刷しまして、配らせていただいたもので、参加者から非常に好評でした。今年度もそのような形、スタンプラリーの台紙を作りたいと思っております。今年度は、自治協議会の委員の皆様から各地区の写真をまた募集したいなと思っております。つきましては、皆様の地区の自慢の一枚の写真をご提供していただければありがたいと思っております。写真はぶれていても構いません。ご提供いただける場合は、下のほうにあるQRコードよりメールでの送信をお願いし

たいと思います。

○渡邊地域総務課長補佐

次に、部会の開催についてご連絡いたします。この後、本会議終了後に第11回目の部会を開催いたします。まちづくり部会の皆様は建物変わって区役所入札室、環境・教育部会の皆様は同じく区役所 301 会議室、安心安全部会の皆様はこの会場でお願いいたします。

お手数ですが、移動の際はご自分の名立てをお持ちになって移動をお願いします。

事務局からは以上です。

6. 閉会

○間島委員

では、本日予定されておりました議事は、これで終了となりましたので、閉会いたします。

次回、令和5年度第12回目の自治協議会は、3月28日（木）の午後2時半からの開催となります。1時間遅く開催となりますので、お間違えないようお願いいたします。

会場は、通常どおり、江南区役所3階302会議室となります。

なお、自治協議会終了後、5時45分より倉久にて懇親会を開催いたしますので、出席される方は、よろしくをお願いいたします。それでは、お疲れさまでした。